

企画財政課から

行政評価諮問事業に関する答申のお知らせ



山下手求武委員長と中村威久男副委員長が答申書を手渡す

行政評価とは？

行政が行う様々な事業について、一定の基準で、できる限り分かりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて、客観的な立場で評価を行い、その結果を予算編成や効果的かつ効率的な行政運営に活かすための制度です。

この度、行政評価委員会が、9月から12月の間、計4回にわたり「各地域の夏まつり事業ほか6事業」について、その有効性や優先性、達成度、効率性、波及性等の観点から、審議を行いました。その審議結果を平成19年12月26日に、谷口町長に答申しましたので、その内容等についてお知らせします。

なお、諮問事業の改善意見や方向性など、提出された答申内容を検討し、今後の行政運営に活かしていくよう取り組んでいきます。

【審議経過】

(1) 対象事業

各地域夏まつり事業、南宇和観光協会助成事業、看護職員等修学資金貸付事業、はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業、わが里づくり事業、学校給食センター運営事業、病院運営事業の計7事業。

(2) 審議方法

事務局又は担当課から提出された資料を基に、担当課への質疑応答を行い、評価委員会でも方向性などの意見を出し合いとりまとめを行いました。

【委員会の方針・意見】

今回の各諮問事業に対する評価は、次の一覧表のとおりです。

平成19年度諮問事業

諮問事務事業		担当課評価		担当課方針	【委員会方針】	【改善意見等】
事業番号	事務事業名	重要性	有効性			
1	各地域夏まつり事業	B	C	統合	統合 (各実行委員会等への説明必要)	各地域の夏まつりは、地域振興の役割を担っており、住民同士のふれあいや高揚感を高めるなど必要性は高く継続する必要がある。担当課が判断しているとおり、いずれは夏祭りの意義、目的などそのビジョンを明確にして、一本化を進める必要がある。
2	南宇和観光協会助成事業	B	D	その他	見直し (助成金のあり方、組織体制の改善等)	観光協会は観光振興事業を担う役目であり必要性は高いと考えるが、現在の事業報告の内容では効果が期待できないと考える。先進事例を参考に体制、業務展開の変更を検討。
3	看護職員等修学資金貸付事業	C	C	縮小	廃止の方向で検討	この事業の導入時期の社会背景と現在の社会背景が変化しており、当初の目的は達成されていると考える。
4	はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業	C	B	維持	廃止の方向で検討	利用者が対象者の6～7%程度であるという事と、客観的な数値で福祉向上（健康増進）に効果があるということが見えにくい。
5	わが里づくり事業	B	B	維持	見直し (条例の再検討)	地域文化の継承と育成は大切なことであり、目的に沿った事業であれば地域づくりを支援する事業として必要性は高いが、補助対象範囲等を類似の事業と条例の精査をする必要がある。
6	学校給食センター運営事業	—	—	維持	統合	学校給食へのニーズは高く、継続が必要な事業だと思われる。安心・安全を考えると、早い時期での統合建設を検討して欲しい。
7	病院運営事業	—	—	維持	維持継続 (継続的に成果の向上、効率の向上を図ること)	高齢化が一段と進展する中、地域医療を担う医療療養型としての対応を考えると自治体病院の存続は必要と思われる。経費削減に努めながら当面は維持していき、社会情勢に併せて検討していくのが望ましい。

※担当課評価：「高い=A、やや高い=B、普通=C、やや低い=D、低い=E」

公益、公平な補助金 活用をめざして

【はじめに】平成17年度に発足した諮問機関である「愛南町補助金等検討委員会」が、平成17年度に3年以内に見直しと答申された補助金を中心に、そのあり方について検討を重ねた結果を、平成19年12月25日に谷口町長に答申しました。

今後、提出された答申結果を参考に、健全な町財政運営を行っていきま

す。
【検討経過等】補助金は「公益性」が明確であること、「公平性」が確保されていることが基本原則ですが、公益性や公平性などは時間とともに変化し、また抽象的なもので幅広く解釈されやすい概念であるため、常に見直ししなければならぬものと考えます。

そのため、町補助金等検討委員会では町補助金等の事業について、望ましい形を提案することにも「改善意見等」を提言しました。

具体的には、町が住民や団体に交付している補助金の中で、平成17年度に検討した結果、3年以内に見直しと答申された補助金及び前年度検討していない新規の補助金を対象に各課へのヒ

アリング（聞き取り調査）を行いました。

検討基準については、社会的ニーズ、公益性、発展性、費用対効果、改善対応の項目を設け、それぞれの項目を点数化し、個々の補助金を採点しました。特に、今回の検討は、前回の答申において見直しが必要とされた補助金について、指定項目を中心に、決算書及び事業報告書等を精査し、改善状況の検討を行いました。

その結果、全体的には、指定項目の問題点について改善され、交付の適正化を確認できるものが見受けられましたが、一部の団体において、今後も引き続き改善の必要性があるという意見でした。

そのほかの内容について、以下のとおりお知らせします。



補助金検討結果一覧表

※答申結果一覧表の「適正補助金額」は平成18年度決算に対してのものです。

※同「結果」欄にある【A】【B】【C】は、次の基準に対してのものです。

【A】…補助金を継続するもの、【B】…補助金を助成するがさらなる改善を期待するもの、【C】…補助金を助成することが適当と思われないもの。

※答申結果一覧表の「付帯意見」は、委員会において審査時にでた意見です。

○3年以内に見直しと答申された補助金

番号	名称	担当課	交付先	H18 決算額 (千円)	適正 補助金額 (千円)	結果	付帯意見
1	南宇和交通安全協会補助金	総務課	(社)南宇和交通安全協会	800	800	A	交通安全の啓発活動がボランティアに支えられている点を考慮すれば補助金は適当と思われる。今後は会員数の減少等が見込まれるため効率的な運用を望む。
2	駐在所連絡協議会補助金	総務課	愛南警察署駐在所連絡協議会連合会	350	350	B	地域によっては活動状況が異なり、費用対効果に差がでており、繰越金が多い地域もある。協議会設置目的に合致した活動に努める必要がある。
3	傷痍軍人会補助金	保健福祉課	愛南町傷痍軍人会	30	0	C	高齢化により会員数は減少しており、組織活動が望めないことから、補助金の助成は適当でない。
4	軍人恩給連盟補助金	保健福祉課	愛南町軍人恩給連盟	100	80	B	高齢化により会員は減少しており、県軍人恩給連盟関係経費相当分の助成は妥当と思われるが、今後も県軍人恩給連盟に加入していく場合は自主財源での負担を検討すべきである。

5	遺族会補助金	保健福祉課	愛南町遺族会	1,800	1,700	B	高齢化により会員数も減少しており、相互扶助としての組織活動が低下している。補助金の内訳も支部配分と県負担金が主であることから、各支部での適正な会計運営を検討する必要がある。
6	各種大会等参加助成金	保健福祉課	愛媛県社会福祉大会参加者	72	大会参加実績額とする	A	当該年度の大会参加者数に基づく必要額で決定すべきである。
7	手をつなぐ育成会補助金	保健福祉課	南宇和郡手をつなぐ育成会	70	60	B	会費以外にも自主財源の確保に努めていることが認められるが、依然として繰越金が多く、今後も適正な会計運営を望む。
8	身体障害者福祉協議会補助金	保健福祉課	愛南町身体障害者福祉協議会	910	910	A	地域相談員事業活動の充実を図るべくリーダー養成を推進することを望む。
9	母子寡婦福祉会補助金	保健福祉課	愛南町母子寡婦福祉会	500	500	B	会員の確保を図り、費用の効果と活動の活性化を推進する必要がある。
10	食生活改善推進協議会補助金	保健福祉課	愛南町食生活改善推進協議会	300	300	A	食生活の改善事業は重要であるが、活動範囲が固定化している傾向がある。今後は諸事業への参加範囲の拡大に努めていく必要がある。
11	南宇和障害者の社会参加を進める会補助金	保健福祉課	南宇和障害者の社会参加を進める会	250	250	A	障害者自立支援法との関連もあり、補助金の助成は必要であるが、繰越金が多額のため、補助金被交付団体として好ましくないことから今後の改善を期待する。
12	南宇和心の健康を考える会補助金	保健福祉課	南宇和心の健康を考える会	50	50	A	障害者自立支援法との関連もあり、補助金の助成は継続すべきである。
13	シルバー人材センター補助金	高齢者支援課	愛南町シルバー人材センター	1,800	1,800	A	組織の規定も整備され、人件費の減額等の改善が認められるので、引き続き補助金の支出は妥当と思われる。今後は会員数の増大と事業量の拡大に努めることを期待する。
14	農業振興奨励費(家畜損害防止事業補助金)	農林課	宇和島地方農業共済組合	63	63	A	畜産業の安定を図る意味でも必要である。一般損害防止については、自己責任の範囲で検討する必要がある。
15	農業振興奨励費(稲作部会補助金)	農林課	えひめ南農業協同組合稲作部会	240	200	B	繰越金が多額のため、会費を減額したのであれば適正な運用方法ではないと思う。会議費、研修費はH17年度より50%の減となっているが、他の団体に比べ多額である。
16	農業振興奨励費(野菜部会補助金)	農林課	えひめ南農業協同組合野菜部会	250	220	B	繰越金を引き続き多額であり、支出の面で他の団体に比べ会議費、研修費が多額である。
17	農業振興奨励費(果樹部会補助金)	農林課	えひめ南農業協同組合果樹部会	230	230	B	会を運営するうえで会議費、役員手当については自主財源で賄うことが妥当である。
18	農業振興奨励費(肉用牛部会補助金)	農林課	えひめ南農業協同組合肉用牛部会	120	120	B	会を運営するうえで会議費、役員手当については自主財源で賄うことが妥当である。
19	農業振興奨励費(緑集落農業協議会活動助成金)	農林課	緑集落農業協議会	100	80	B	前回に比べ研修費は減額されているが、視察研修に限らず、会の目的に沿った事業の検討を期待する。
20	農業振興奨励費(愛南たばこ生産組合活動助成金)	農林課	愛南たばこ生産組合	50	0	C	他の団体に比べ繰越金が多額のため、補助金の助成がなくとも自主運営は可能である。

21	林業振興奨励費 (南宇和椎茸生産者 連絡協議会補助金)	農林課	南宇和椎茸 生産者連絡 協議会	100	100	B	町の特産品として生産性の向上に繋がる活動を期待する。
22	水産業振興奨励費 (水産業振興事業 補助金)	水産課	愛南漁業協 同組合	6,474	6,474	A	マリパウダー等の改善項目が解消され、水産振興に必要な事業に転換されており、今後も特産品としての販路拡大事業の推進に期待する。
23	水産業振興奨励費 (水産業振興事業 補助金)	水産課	久良漁業協 同組合	900	900	A	マリパウダー等の改善項目が解消され、水産振興に必要な事業に転換されているが、なお販売事業については一層の創意工夫と品質改善に努めることが望ましい。
24	愛南杯南レクテ ニス大会実行委 員会補助金	商工観 光課	愛南杯南レク テニス大会実 行委員会	195	150	B	同種目の開催を一つにすることで改善はされているが、なお大会運営の効率化を図る必要がある。
25	PTA連合会補助金	生涯学 習課	愛南町PTA 連合会	800	800	A	学校と家庭の連携という意味でPTAの存在は大きく、また学校ごとに地域社会等の特性が異なるため、下部組織の活動を支援するとともに、全体的なバランスをとりながら活動をしていく必要がある。
26	青年団補助金	生涯学 習課	愛南町連合 青年団	300	200	B	支部団体が2地域のみとなり、補助の効果性が減少している。青少年教育、団体の育成は不可欠であり、行政でリーダー養成を行うなど、積極的に改善策を検討すべきである。
27	体育協会補助金	生涯学 習課	愛南町体育 協会	2,400	2,400	A	各支部において参加料、会費等の収入が確保されており、改善が見受けられるが、加盟団体への補助金の割り振りに検討する必要がある。
28	体育奨励金 (福浦地区御薬師 様少年相撲大会)	福浦公 民館	福浦地区御薬 師様少年相撲 大会実行委員 会	150	90	B	地域の伝統行事であり、今後の大会運営に一層の努力・工夫が必要である。
29	海洋クラブ補助金	御荘B&G 海洋セン ター	愛南町御荘 B&G海洋ク ラブ	100	100	A	事業をPRすることで御荘地域以外の会員が増加して、改善がされており、積極的な活動が評価できる。町の地域特性として海洋性スポーツは重要である。
合 計				19,504	18,927		

○前年度検討していない新規の町単独補助金

番号	名 称	担当課	交付先	H18 決算額 (千円)	適正 補助金額 (千円)	結果	付帯意見
1	水利組合補助金	農林課	松島水利組合	38	実績額 の1/2と する	A	公共下水道のない地区として必要である。
2	スポーツ合宿誘 致補助金	商工観 光課	愛南町に宿 泊する団体	405	1団体当 り200千 円以内と する	A	事業のPRにより一層推進し、施設の有効利用と地域活性化が実現するよう期待する。
合 計				443	-		

「地しんきた つなみもくるぞ さあにげろ」

2/15



最優秀賞を受賞した松村拓未くん



消防本部防災対策課では、津波被害の軽減を図るための避難場所の周知等、

防災意識の高揚をめざすため、町内の小中学生を対象に「津波避難標語コンクール」(小学生349作品、中学生371作品が応募)を実施しました。

城辺社会福祉会館で行われた表彰式では、谷口町長が「皆さんの標語を津波等の被害が想定される町内沿岸部の一時避難場所に掲げ、住民の皆様が高台への避難の重要性や自然災害等に対する危機意識を高めていただけるよう啓発に努めていきます」と、入賞者に賞状と副賞を手渡しました。

なお、入賞した作品については、今年3月に設置する93基の「津波一時避難場所標識」に掲示します。

入賞作品は、次のとおりです。

最優秀賞

「地しんきた つなみもくるとさあにげろ」
[2/15]

緑小学校5年 松村拓未くん

優秀賞

「あせらずに声かけ合って高台へ」

福浦小学校6年 猪崎稔仁くん

「もう一度 家族で確認 避難場所」

御荘中学校1年 松本彩佳さん

「身につけよう!津波避難と防災知識」

御荘中学校3年 向田汐里さん

「何よりも 命が大切 すぐ避難」

城辺中学校2年 山田奈央さん

防災対策に伴う各種標識・看板の設置についてお知らせします。

次の標識や看板の設置が、今年3月にすべて完成する予定です。「いざというとき」のために、津波一時避難場所を確認し、日頃から地震津波等に対するの備えをしましょう。

市街地海拔標識

御荘・城辺地域の市街地で海拔10mより低い場所に設置しています。津波のときには浸水のおそれがあるので海拔10mより高い所に避難してください。



海拔10m標識

海拔10mのところに設置しています。津波避難のときの目安として、この標識より高台へ避難してください。

津波一時避難場所案内看板

沿岸の主要な施設(公民館等)に設置しています。津波一時避難場所のほか台風などのときに避難する公民館や役場支所、大災害時に避難する体育館や施設などが地図に掲載されています。



津波一時避難場所標識

津波が来たときに一時的に避難する場所に設置しています。津波のときに避難する場所として皆さんも自分の地区の避難場所を確認しておきましょう。



海上輸送路の確保をめざして

大規模な地震・風水害等が発生し、陸上の交通路が遮断された場合、船舶を活用した緊急輸送活動が必要になります。



そこで、海上輸送路の確保を図るため、**西海地域の西海南部渡船組合**（福浦、山川昭彦組合長）・**宇和海中泊渡船組合**（中泊、長濱生三組合長）・**愛媛県遊漁船協同組合**（柏崎、松本明義理事長）の3団体（計18事業所21隻）と**愛南町が「大規模災害時における緊急輸送活動に関する協定書」**を締結しました。大規模災害発生時には、町からの協力要請によって、被災者や災害救助に必要な生活物資、資材等の輸送活動を実施していただくこととなります。

冬季限定、絶品のカキづくしを満喫！



1/20

捨てれば環境破壊、集めれば資源！「廃食用油」(てんぷら油等)回収事業をスタートします



現在、本町の一般廃棄物全体の資源化（リサイクル）率は、県内でも下位（14位）に低迷しています。そこで、環境衛生課では、生活環境の保全や資源の有効活用を進めることは、美しい川や海を守ることに繋がるといふ観点から、試験的に町職員を対象に「てんぷら油」の回収を実施してまいりましたが、平成20年4月1日か

この冬初めての企画となる「ぎょシヨック！ツアー愛南かき食べ放題」を道の駅「みしょうMIRC」で実施したところ、松山市等から27名のツアー客が参加されました。

同企画は、特産品販売や観光客の増加をめざし、町とJRフープ四国（旅行代理店）とが共同で実施している事業です。

当日は、焼きカキ、酒蒸し、カキ飯、カキ汁と、旬を迎え肉厚でプリプリの「カキ」は最高と、多くの参加者が産地での味わいに大満足の様子でした。また、歴史を語り継ぐ平和のシンボルとして、国内で唯一、現存する「紫電改」の展示館も訪れていただきました。

詳しくは、JRフープ四国宇和島支店（TEL089512213222）又は商工観光課（TEL7217315）へ問い合わせください。

ら、町内全域の一般家庭を対象に、家庭から出たてんぷら油などの「植物性廃食用油」の回収事業を行います。住民の皆さんには、この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきませうようお願いいたします。なお、詳しくは、環境衛生課（TEL7217316）にご連絡ください。

○どこに出すの 本庁環境衛生課又は各支所地域振興課、公民館に出してください。なお、廃食用油を入れた容器については、町で廃棄処分を行います。

人事異動のお知らせ

1月1日付けで、人事異動がありました。また、12月31日付けで、有田寿美恵さん（養護老人ホーム南楽荘准看護師）が退職されましたのでお知らせします。

○米花かおる

新 御荘学校給食センター調理員

旧 養護老人ホーム南楽荘

○萬由紀子（新採）

養護老人ホーム南楽荘看護師

○重見健作（新採）

国保一本松病院看護師

「海洋クラブ員」を募集しています！

海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上を目的に、年間を通してマリンスポーツ等、様々な活動を展開しています。

【募集内容は、次のとおりです】

① 加入資格
町内に在住する小学校4年生以上

- ② 年会費 1名につき、5,000円
※その他、研修事業については、参加費を随時、徴収します。
- ③ 活動場所
御荘湾（大島周辺）・御荘B & G 海洋センター外
- ④ 活動日程 月4回程度
- ⑤ 活動内容
○ 海洋性スポーツ（カヌー、ヨット等）
○ 陸上スポーツ（手旗、ロープワーク等）
○ B & G 財団主催事業への参加（体験セミナー、クルーズ）
○ その他（スポーツ大会や他市町との交流）
- ⑥ 申込方法
御荘B & G 海洋センターにある入会申込書に必要事項を記入の上、年会費を添えて申し込みください。
- ⑦ 申込期間（随時募集）
3月5日（水）から28日（金）まで
- ⑧ 問い合わせ
詳しくは、御荘B & G 海洋センター（TEL 721117）へご連絡ください。

税務課から

土地・家屋評価等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧制度とは、納税者（納税義務者）のうち免税点未滿で課税されない人を除く（ご本人の固定資産の価格が適正かどうかを判断するために、比較したい土地又は家屋の価格を縦覧帳簿で確認していただく制度です）。

土地価格等縦覧帳簿は、町内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者の方に、家屋価格等縦覧帳簿は、町内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者の方に、比較したい土地又は家屋の地番を指定していただき、縦覧期間中に限り見ていただくことができます。

「固定資産路線価及び標準宅地の位置の公開」

納税者の方々に、土地の評価額の計算を具体的にご理解いただくために、固定資産評価額の基礎となる固定資産路線価を公開しています。ごなだでも閲覧することができます。また、標準宅地の位置も公開しています。

※路線価とは、市街地において道路に付けられた価格のことであり、具体的には、道路に接する標準的な宅地の1平方メートル当りの価格をいいます。宅地の評価額は、この路線価を基にして、それぞれの宅地の形状（奥行、門口等）に応じて求められます。詳しくは、税務課（TEL 7217301）に問い合わせください。

縦覧方法については、次のとおりです。

土地価格等縦覧帳簿	所在・地番・地目・地積・価格が記載されています。
家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています。
縦覧期間	4月1日から4月30日までの午前8時30分から午後5時 (但し、土・日・祝日を除く)
縦覧場所	税務課（本庁舎1階） 各支所住民福祉課
縦覧できる方	・町内に所在する土地又は家屋に対して課する固定資産税の納税者及びその同一世帯で生計を一にする親族 ・納税管理人 ・納税者に委任を受けた代理人（委任状持参）
持参するもの	・印鑑 ・納税通知書又は運転免許証等ご本人であることを証明できるもの

※この制度は、納税者が自己の所有する土地又は家屋の価格が適正かどうかを判断するためのものです。それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合がありますのでご了承ください。

※縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。



宇和島税務署から お知らせします！

お済みですか 確定申告は！

確定申告は、もうお済みですか。期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますのでご注意ください。なお、確定申告書は、e-Tax又は郵送等で提出することもできます。**納税は、期限内にお願いします**

確定申告による所得税の納税期限は、申告期限と同じ3月17日(月)です。期限内に納税をお済ませください。また、振替納税を利用している方は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。延滞税が必要となりますので、ご注意ください。なお、不明な点があれば、宇和島税務署(TEL089512214511)に問い合わせください。

電話による一般的なご相談は、電話相談センターで税務相談官が承ります。国税に関するご質問やご相談の方は**『番』1111『電話相談センター』**へ、税務署からの照会や納税などのご相談又は職員にご用の方は**『番』1122**へ
↓**『税務署』**へ

平成20年4月分から、 国民年金保険料が引き上げられます。

一カ月の保険料額14,410円
(平成19年度保険料額14,100円
から、310円引き上げ)

国民年金の保険料は毎月納めるのが原則ですが、納め忘れの防止や、金融機関に行く手間と時間を省くため、1年間あるいは一定期間まとめて納めて、割引もある前納制度がご利用できます。

〔平成20年4月分〜平成21年3月分〕
一カ月ずつ納付 172,920円
(14,410円×12カ月)

まとめて12カ月納付169,850円
(12ヶ月前納 **割引額3,070円**)

まとめて6カ月納付85,760円
(6カ月前納 **割引額700円**)

○4月上旬に社会保険庁から送付される納付案内書に入っている「前納納付書」で納付してください。(納付期限は平成20年4月30日です)

○5月以降の前納もできます。ご希望の方は、納付書をお送りしますのでお近くの社会保険事務所(TEL08951221534)までご連絡ください。(申込月から翌年3月までの前納になります。)

★厚生年金特例法について

厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に年金をお支払いする法律ができました。

これからは、厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあつたことが年金記録確認第三者委員会認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

詳しくは、「ねんきんダイヤル」0570-0511165

今月の社会保険・年金一日相談

○3月18日(火)
午前10時〜午後3時30分
町商工会城辺支所
(城辺商工会館2階)

直接納付をいただく方法ではありません

クレジットカード納付を希望の場合は、社会保険事務所へ申し込みください。クレジットカード納付では、口座振替による当月振替「早割」は適用されません。また、6カ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

国民年金保険料の クレジットカード納付を導入しました

平成20年2月より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能になりました。

クレジットカード納付は、被保険者

「転倒・寝たきり予防運動」 B & Gオタツシヤ教室 参加者募集！

楽しく、からだを動かして転びにくい「からだをつくりましょう！」

転倒による骨折は、寝たきりになる原因の第3位です。転倒は平らな道や小さな段差、住み慣れた家等、思わぬところで発生します。御荘B & G海洋センターでは、楽しく体を動かして「転びにくい体」をつくることを目的に次のとおり教室を開催します。

期 日	1コース	2コース	3コース
	平成20年5月～7月	平成20年9月～11月	平成21年1月～3月

毎週金曜日 全15回

時 間 10時～12時

場 所

御荘B & G海洋センター

体育館・プール他

対 象

介護が必要な方を除く55歳から65

歳までの方で医師等から運動の制限を受けていない方

定 員

各コース15名程度

(申込み多数の場合は申込み順とします)

参加料 2,000円

(スポーツ保険代など)

教室内容

体操、筋力増強・バランス運動、レクリエーション、屋外ウォーキング、ラケットテニス、水中運動など

※形態測定

身長・体重・体脂肪測定

※健脚度測定

10m全力歩行・最大一歩幅・40cm踏台昇降バランス測定(つぎ足歩行)を行います。

持ち物

運動のできる服装・室内シューズ(スリッパににくいもの) タオル・常備薬

※送迎はありません

申込み・問い合わせは

御荘B & G海洋センター

TEL 7211117

保健福祉課

TEL 7211212

保育士(パート職員)を募集します！

愛南町の公立保育所では、早出保育に従事していただく保育士を次のとおり募集します。

募集する保育所

柏、家串、緑、東海の各保育所

募集人数 各保育所1名

勤務時間 1時間(午前7時30分から午前8時30分)

資格要件

保育士登録をされている方

募集期間 3月1日(土)午前8時30分

から3月21日(金)午後5時まで

申込み先 各保育所に申込みをしてください。

問い合わせ 勤務時間等、詳しくは、各保育所に問い合わせください。

各保育所に問い合わせください。

5歳児歯科表彰

町では5歳児健康診査でむし歯が0本だったお子さんを表彰しています。1月に実施しました5歳児健康診査では20名の受診者の中で10名の方が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

三好 武 琉くん 柏	清水 亮 佑くん 御荘平城	樫田 綾さん 御荘平城	浦崎 基 徳くん 御荘平城	芝 花乃音さん 御荘平城	大森 七 湖さん 御荘平山	中道 柚 季さん 久 良	吉村 愛 永くん 城 乙	合田 圭 杜くん 城 甲	萩尾 裕士朗くん 増 田
------------	---------------	-------------	---------------	--------------	---------------	--------------	--------------	--------------	--------------

保健事業のお知らせ(3月)

☆☆☆☆☆☆育児相談☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
育児相談	3月3日	月	内海保健センター	9:30~11:30
みるくひろば	3月7日	金	一本松保健センター	9:30~11:30
育児相談	3月12日	水	西海保健福祉センター	9:30~11:30
すくすく相談	3月13日	木	城辺保健福祉センター	13:30~15:00
みなみっ子	3月17日	月	御荘夢創造館	9:30~11:30

☆☆☆☆☆☆その他☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
栄養相談	3月11日	火	城辺保健福祉センター	13:30~15:30 事前申込み

保健事業に関する問い合わせ 保健福祉課 TEL72-1212

保健福祉課から

厚生労働省からC型肝炎訴訟について お知らせします

「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金に関する特別措置法」の施行に伴い、C型肝炎訴訟の原告の方々との和解の仕組みについて、次のとおりお知らせします。

対象となる方は

獲得性の疾病(※1)について「特定フィブリノゲン製剤」や「血液凝固第Ⅸ因子製剤」の投与を受けたことにより、**C型肝炎ウイルスに感染された方(※2)とその相続人です。**

感染された方からの母子感染で感染された方も対象になります。

給付金を受けるには

国に対して訴訟を提起していただくことが必要です。また、裁判で和解が成立した場合、(独)医薬品医療機器総合機構に給付金の支給を請求していただくことが必要になります。

問い合わせ

○(独)医薬品医療機器総合機構 (TEL 0120-780-400、TEL 03-3506-9508、<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/c-kanen.html>)
受付時間は、月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時から午後6時までです。
 ○宇和島保健所企画課医療対策係 (TEL 0895-12215211、内線255) に問い合わせください。

(※2) 既に治癒した方や、

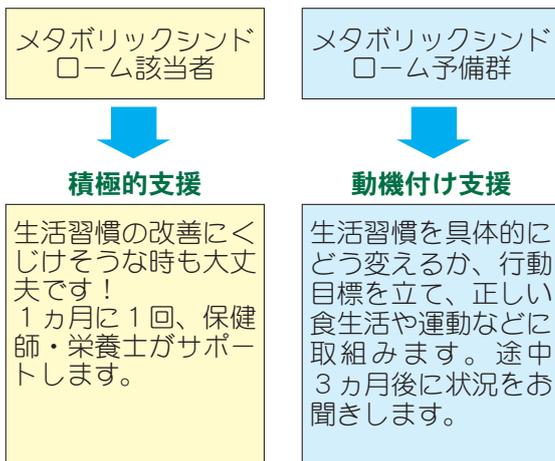
保健福祉課から

新しい健診(特定健診)・ 保健指導の流れ

新しい健診・保健指導では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備群を見つけ、生活習慣病を予防するプログラムが組まれています。

健診結果の判定が行われた後、生活習慣改善の必要度に応じた保健指導を行います。

〈6カ月間の保健指導〉



がん検診申込書は3月21日(金)までに保健センター、各支所、又は最寄りの公民館にご提出ください。

今月の犬・猫の引取日は以下のとおりです

5日・12日・19日
水曜日の AM8:30~10:00
4月の引取日は、
2日・9日・16日・30日
水曜日の AM8:30~10:00



上記の時間内に、認め印を持って役場本庁または各支所まで連れてきてください。詳しくは、環境衛生課 (TEL72-7316) または各支所地域振興課まで問い合わせください。

3、4月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 荘	内 海	一 本 松	西 海	城 辺							
漁村振興センター、御荘中学校、赤水・長月各公民館、猿鳴、左右水・尻貝・高畑各集会所	崎川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・八幡野各集会所	崎馬場消防所横、和口住宅駐車場、和口第2・節・馬瀬・深泥・寺新町各集会所	運河、油袋漁民センター、旧川村光夫作業場、船越らり内海裏、内海支所、平澤・柏崎・各集会所	大敷貞芳作業所、荒塚、魚神山亀井作業場、中川各コミセン、満倉・小山村・正木各集会所	内尾申駐輪場、旧郵便局、上大道公民館、(広見・家各集会所)	武者泊消防庫前、麦ヶ浦バス停留所、福浦駐在所、手前、樽見小学校跡、大成川・小成川・下久家久家各集会所	中泊埋立駐車場、西海支所、保健センター、外泊・内泊・船越・小浦・三立・越田各集会所	盛各集会所	城の辺学習館、東海公民館、松本・蓮乗寺・敦南町役場、山出・大場・豊田各集会所	僧都ふれあい交流館、緑公民館、三島団地、愛小屋の浦・古月・鮎越・脇本各集会所	中玉バス停留所、深浦鼻前、久良・深浦各公民館、
3/4 4/2	3/6 4/4	3/10 4/8	3/12 4/10	3/14 4/14	3/18 4/16	3/21 4/18	3/25 4/22	3/27 4/24	3/31 4/28		

蛍光管は電気店又は環境衛生センターへ

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納したままですと、本来、納めるべき税額の他に延滞金がかかります。未納税額、住宅使用料、住宅共益費、駐車場の使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。なお、該当日に休日の場合は、翌日となります。上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

国民健康保険税	介護保険料	保育所保育料	下水道使用料
10期分/10期分			月末

3月納税等のお知らせ

税務課等から!

3・4月行事予定表

日 曜	時 間	行事名	場 所
1 土	8:30~16:00	第6回愛南レクパレーボール大会	御荘B&G海洋センター
	13:30~16:30	第11回ありんこくらの催し	一本松交流促進センター
	9:30~	第25回全日本少年軟式野球大会南予ブロック大会(~2日)	南高第2グラウンドほか
2 日	8:30~15:00	第39回南宇和郡サッカー選手権大会	南レク城辺グラウンドほか
	10:00~14:00	お人形まつり	満倉保育所
	10:00~14:00	南予文化協会交流大会	御荘文化センター
3 月		石垣の里「だんだん雛祭り」(~4月3日)	外泊
5 水	9:00~	サンゴ週間(水中展望船割引) (~11日)	瀬の浜ほか
	13:00~15:00	行政相談(内海地域)	DE・あ・い・21
7 金	13:00~17:00	グリーン・ツーリズムシンポジウム	ホテルサンパール
9 日	14:00~16:00	子ども映画会	御荘夢創造館
10 月	10:00~	平成20年第1回愛南町議会定例会(初日)	本庁議場
11 火	10:00~11:30	人形劇と絵本紙芝居教室	正木公民館
12 水	13:00~15:00	行政相談(御荘・城辺・一本松・西海地域)	御荘文化センターほか
15 土	14:30~	読み聞かせ	御荘夢創造館
16 日	9:00~	第4回愛南9人制女子バレーボール大会	一本松国民体育館
17 月	10:00~15:00	人権相談	城の辺学習館
		町内中学校卒業式	各中学校
18 火	10:00~15:30	年金一日相談	商工会城辺支所
22 土	12:30~	愛南町ゴルフ協会会員大会	あけぼのグラウンド
23 日	14:00~15:00	作って遊ぼう(幼児親子対象)	御荘夢創造館
	9:30~13:30	魚神山小学校卒業式 魚神山小学校閉校式	魚神山小学校
	18:00~	南宇和高等学校吹奏楽部第22回定期演奏会	御荘文化センター
24 月		町内各小学校卒業式	各小学校
25 火	10:00~19:00	愛いつぱい愛南産直市(~31日)	三越松山店
27 木		菊川・赤水保育所卒園式	各保育所
29 土	9:00~22:00	桜まつり(~4月7日)	南レク城辺公園 大森山桜園
	11:00~15:00	美味しい「桜鯛」ぎょショック・バスツアー	愛南漁協ほか
4 月			
4 金	9:30~	はまゆう入園式	はまゆう
5 土		公立保育所入園式	各保育所
	10:00~9:00	船越保育園入園式 小成川保育園入園式	各保育園
8 火		各小学校入学式 中浦中・篠山中入学式	各小・中学校
9 水		各中学校入学式	各中学校
10 木	10:00~	城辺幼稚園入園式	城辺幼稚園

3月の当直医

一 般 内 科

第1日曜日	2日	管外科胃腸科医院	御荘平城	☎72-2225
第2日曜日	9日	中浦診療所	中 浦	☎75-0503
第3日曜日	16日	福岡医院	一 本 松	☎84-3600
春分の日	20日	竹本医院	城 辺 乙	☎73-3271
第4日曜日	23日	内海診療所	柏	☎85-0341
第5日曜日	30日	松本クリニック	一 本 松	☎84-2001

4月の当直医

第1日曜日	6日	西本病院	御荘平城	☎73-2121
第2日曜日	13日	国保一本松病院	一 本 松	☎84-2255
第3日曜日	20日	岡沢クリニック	御荘平城	☎70-1511

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時まで。
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救 急 担 当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城 辺 甲	☎72-1231
---------	---------	-------	----------